

令和7年度

菰野町水道事業会計補正予算(第2号)

三重県三重郡菰野町



令和7年度菰野町水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度菰野町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和7年度菰野町水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
口座振替データ伝送分割統合業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	238

令和7年12月1日 提出

菰野町長 諸岡 高幸

## 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入等
口座振替データ伝送分割統合業務委託	270	令和5年度から 令和6年度まで	159	令和7年度	111	270	
口座振替データ伝送分割統合業務委託	238			令和8年度から 令和10年度まで	238	238	